

交渉情報	NO.106	日本郵便信越支社 ゆうちょ銀行信越エリア本部 かんぽ生命保険信越エリア本部
JP労組信越地方本部	2019年5月29日	添付資料なし

2019年3月期決算に関する意思疎通等について

グループ3社（支社・エリア本部）は、本日（5月29日）「2019年3月期決算に関する意思疎通等について」地方本部に説明してきました。

標記については、中央総合情報第203号で周知の通り、2019年5月15日に報道発表が行われており、労使の共通認識をはかるため、職場段階における労使間の意思疎通等を行うものです。

記

1 意思疎通方法（労使対応）

（1）日本郵便

① 単独マネジメント局

本日以降～6月14日（金）までに「職場事業推進委員会の窓口」を開催

② エリアマネジメント局

6・7月期の部会労使委員会に併せ「部会事業推進委員会」を6月28日（金）までに開催

（2）ゆうちょ銀行

本日以降～6月14日（金）までに「職場事業推進委員会の窓口」を開催

（3）かんぽ生命保険

本日以降～6月14日（金）までに「職場事業推進委員会の窓口」を開催

2 社員周知（各社共通）

社員周知についてはミーティング等で説明の上、掲示板に掲出する。遅くとも6月14日（金）までに終了する。

以上